解散公告

当社は、平成二十二年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月七日

東京都台東区東上野三丁目一四番七号龍田ビル五階　リアルストリーム株式会社

代表清算人　吉田　実

解散公告

当社は、平成二十二年七月六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月七日

東京都港区南青山二丁目六番一二号

株式会社コエランス

代表清算人　青山　光雅

解散公告

当社は、株主総会の決議により平成二十二年六月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月七日

東京都港区麻布台三丁目五番七号

株式会社スイングジャーナル社

代表清算人　加藤　達朗

解散公告

当社は、平成二十二年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月七日

神奈川県横浜市中区本町二丁目二二番地

三栄サービス有限会社

清算人　吉田　武洋

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月七日

横浜市戸塚区上倉田町一七六五番地

有限会社ユニテック

清算人　喜多　將

解散公告

当社は、平成二十二年六月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月七日

富山県高岡市内免二丁目三番一号

株式会社ホクセイ理研

代表清算人　入山　豊

解散公告

当社は、平成二十二年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

平成二十二年七月七日

愛知県豊橋市東森岡一丁目一番の二

有限会社協和化成

清算人　平田　英雄

解散公告

当社は、平成二十二年五月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月七日

三重県四日市市諏訪栄町六番三号

東海プロミス有限会社

清算人　半田　保

解散公告

当社は、平成二十二年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月七日

大阪市福島区福島一丁目三番一六号

株式会社サン・キャリー

代表清算人　那須　邦正

解散公告

当社は、平成二十二年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月七日

大阪市旭区清水二丁目一七番八号

株式会社橘設備設計

代表清算人　佐々木美保

解散公告

当社は、平成二十二年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月七日

兵庫県西宮市和上町一番一五号

ビジネスリード株式会社

代表清算人　横山　泰典

解散公告

当社は、平成二十二年五月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月七日

和歌山県紀の川市平野九二七番地

有限会社紀ノ川サービス

代表清算人　宇田　篤弘

解散公告

当社は、平成二十二年六月十六日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月七日

高知市唐人町四番一七号

株式会社高知グランドホテル・鈴

代表清算人　細川　正路

連絡先　高知市本町二丁目二番八号スーパーハウジング有限会社内

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年三月十四日開催の社員総会の決議並びに宮城県知事の認可により、平成二十二年五月二十七日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月七日

宮城県登米市迫町佐沼字八幡一丁目三番地の一

医療法人社団沼倉小児科医院

清算人　沼倉　碩彦

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年五月二十三日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月七日

福島県福島市霞町六番二六号

特定非営利活動法人交通事故被害者救済センター

代表清算人　岡崎　功

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十二年五月三十一日に存続期間の満了により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年六月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月七日

茨城県石岡市石岡一丁目一番地一

財団法人石岡市開発公社

代表清算人　久保田健一郎